

ごみを取り巻く社会動向

国内では平成12（2000）年をピークに、一般廃棄物の排出量は減少していますが、循環型社会の構築を目指し、国内外で更なるごみ減量や資源化の取組みが進められています。

これらの社会動向を踏まえ、次期計画の策定作業を進めます。

1 廃棄物を取り巻く社会動向

（1）SDGs達成に向けた取組み

平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現をめざすSDGs（持続可能な開発目標）が採択されました。令和12（2030）年のSDGs達成期限に向けて、資源やエネルギーを効率的に利用し、環境・経済・社会の統合的向上を図る取組みがより求められています。

国でも平成30（2018）年策定の「第五次環境基本計画」からSDGsの考え方を取り入れており、令和6（2024）年のSDGsの達成状況を国連に報告する報告書では、2030年の達成期限に向け取組みをより推進していくとしています。

大阪府では、令和3（2021）年度に、令和7（2025）年大阪・関西万博に向け、府民や府内企業・団体など、あらゆるステークホルダーにSDGsを知ってもらい、自分事化してもらうために「大阪SDGs行動憲章」を策定する等、取組みを推進しています。

本市でも、令和2（2020）年度に内閣府より「SDGs未来都市」に選定され、「豊中市SDGs未来都市計画」を策定しました。

令和5（2023）年3月で当初の計画期間が終了したことから、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度を計画期間とする「豊中市第2期SDGs未来都市計画」を策定しました。なお、第2期計画は、令和8（2026）年3月に計画期間を2年間延長し、令和9（2027）年度までとし取組みを推進しています。

図表1 大阪 SDGs 行動憲章



出典：大阪府ウェブサイト

図表2 豊中市のSDGs未来都市計画のコンセプト



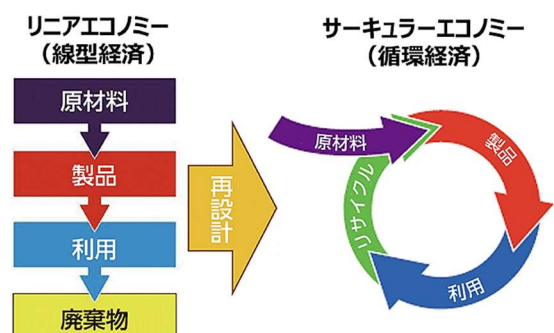
出典：豊中市ウェブサイト

（2）サーキュラーエコノミーへの移行

平成24（2015）年にEU（欧州連合）においてサーキュラーエコノミー（循環経済）※の考え方が提唱され、日本でも令和6（2024）年に国が策定した「第六次環境基本計画」及び「第五次循環型社会形成推進基本計画」において、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進することとしています。

サーキュラーエコノミーは、資源を効率的・循

図表3 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行



出典：令和7年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

環的に利用し、廃棄物の発生抑制や資源循環を進める考え方です。これに伴い、廃棄物処理の分野でも、これまで以上に「資源を循環させる」視点が求められています。

大阪府でも令和 8 (2026) 年 3 月に策定した「大阪府循環型社会推進計画」において、サーキュラーエコノミーの移行を施策の柱の一つとして位置付けています。

豊中市でも令和 5 (2023) 年 3 月に改定した「第 4 次一般廃棄物処理基本計画」において、事業者への情報提供等を行うとしています。

(3) プラスチックごみ対策の推進

図表 4 「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」ロゴマ

海洋プラスチック問題などを契機として、令和 4 (2022) 年 4 月から「プラスチック資源循環促進法」が施行され、事業者や消費者の責務として、プラスチック使用製品の使用の合理化（プラスチック製品をなるべく長期間使用することや過剰な使用を抑制すること等）により、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制することや、分別して排出するよう努めること、事業者は再資源化に努めることなどが定められました。



出典：大阪府ウェブサイト

大阪府内では更なるプラスチックごみの削減と循環利用を進めるため、令和元 (2019) 年 G20大阪サミット及び令和 7 (2025) 年大阪・関西万博の開催地として、SDGs先進都市を目指し、使い捨てプラスチック削減の更なる推進やプラスチックの資源循環の推進などを盛り込んだ「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」をしました。豊中市もこの趣旨に賛同し宣言しています。

(4) 食品ロス対策の推進

多量の食品ロスの発生が、国内外で大きな課題となっています。令和元年10月に「食品ロス削減推進法」が施行されるなど、食品ロスの削減に取り組むことが求められています。

国は、家庭系・事業系を合わせた食品ロス量を平成12 (2000) 年度に比べ、令和12年度には半減させることを目標としていましたが、令和 7 (2025) 年 3 月に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を変更し、事業系食品ロスについては、令和12年度までの削減目標を 8 年前倒しで達成したことから、平成12 (2000) 年度比で令和12 (2030) 年度までに食品ロス量を60%削減させる (219 万トン) 目標を新たに設定、家庭系食品ロスについては、当初のとおり、平成12 (2000) 年度比で令和12 (2030) 年度までに食品ロス量を半減させる (216 万トン) 目標を設定しています。

大阪府は国の基本方針の変更に対応し、令和 8 (2026) 年 3 月に「大阪府食品ロス削減推進計画」を改定し、大阪府の食品ロス量について、平成12 (2000) 年度比で令和12 (2030) 年度までに、事業系 60%減、家庭系 50%減とする目標を設定しています。

図表 6 大阪府の食品ロス削減目標

(万トン/年)

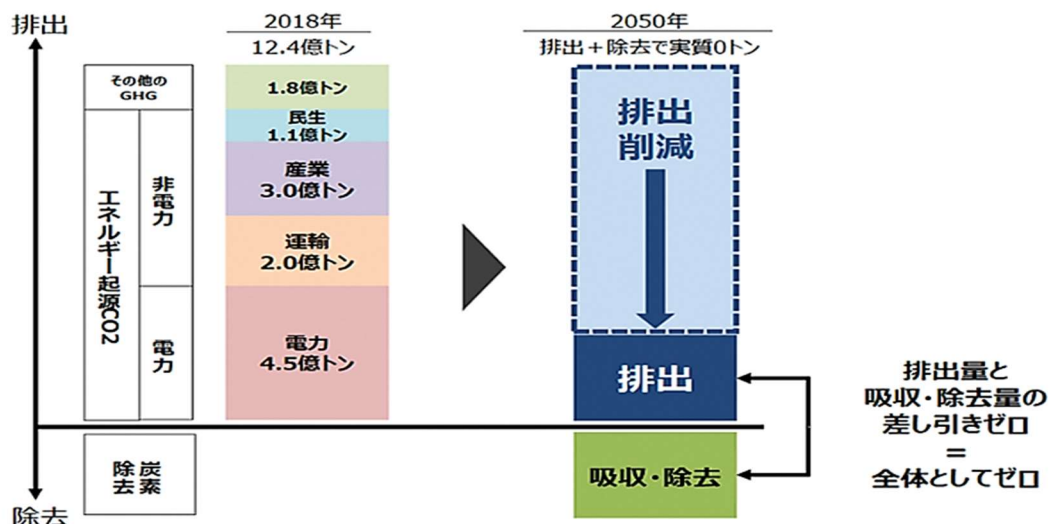
	2000 年度 (基準値)	2022 年度 (現状値)	2030 年度 (目標値)
事業系	33.2	17.3	13.3
家庭系	32.2	20.5	16.1
全体	65.4	37.8	29.4

出典：大阪府食品ロス削減推進計画 (令和 8 年 3 月改定)

（５）廃棄物分野における脱炭素化の推進

令和２（2020）年10月、国は2050年までに、温室効果ガスの排出を全体として実質的にゼロにする、すなわちカーボンニュートラルをめざすことを宣言しました。カーボンニュートラルの達成イメージを図表7に示します。

図表7 カーボンニュートラルの達成イメージ



出典：資源エネルギー庁ホームページ

国の廃棄物関連の方針・計画では、廃棄物分野における脱炭素に関する取組みを図表8のとおり位置付けています。従来の3Rを基本とし、さらに廃棄物エネルギーの回収推進を検討する必要があります。

図表8 廃棄物分野における脱炭素に関する取組の位置付け（抜粋）

廃棄物処理基本方針 （令和7（2025）年2月）	2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、（中略） <u>エネルギー源としての活用</u> も含めた循環資源の種類に応じた適正な規模で循環させることができる仕組みづくりを進めることが必要である。
第五次循環型社会形成推進基本計画 （令和6（2024）年8月）	2050年ネット・ゼロの実現に向けて、廃棄物処理施設において、 <u>更なるエネルギー回収効率の向上</u> や、（中略）、 <u>地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術を導入</u> すること等の取り組みを促進する。
廃棄物処理施設整備計画 （令和5年6月）	廃棄物処理システムが持つ様々な機能を活かし、 <u>地域のエネルギーセンターとしての活用</u> 、 <u>廃棄物エネルギーを利用した地域産業の振興</u> 、（中略）など、地域に多面的な価値を創出する施設を整備していくことが重要である。

豊中市は、令和3（2021）年2月に吹田市と「気候非常事態共同宣言」を行い、その中で、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、取り組むことを表明しました。

これを受け、平成30（2018）年3月に策定した「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（チャレンジ・マイナス70プラン）」を見直し、令和4（2022）年3月に「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（改定）～とよなか・ゼロカーボンプラン～」を策定しています。

2 国・大阪府の施策目標

国は令和7年2月に改定した「廃棄物処理基本方針」において、一般廃棄物に関する目標を設定しています。

国の一般廃棄物の目標では、人口減少や経済の見通しを踏まえ、家庭ごみの排出抑制やリサイクル率の向上、最終処分量の削減を目指したものになっています。令和7年の改定では従来の目標に加えて「一人一日当たりのごみ焼却量」の削減目標が新たに設定されました。

大阪府は「大阪府循環型社会推進計画」において、ごみの減量化や分別、再資源化を徹底することで、一般廃棄物の「排出量」と「最終処分量」をそれぞれ令和6（2024）年度と比べ、令和12（2030）年度に約5%減とする目標を設定しています。

図表9 国の一般廃棄物に関する目標（廃棄物処理基本方針（令和7年2月18日））

基準年度		令和4年度
目標年度		令和12年度
目標値	排出量	約3,700万t（約9%減）
	家庭系ごみ量	約478g/人・日（約3.6%減）
	事業系ごみ量	—
	出口側の循環利用率	約26%
	一人一日あたりごみ焼却量	約580g/人・日
	最終処分量	約320万t（約5%減）

注1）「家庭系ごみ量」は資源物・集団回収を除いたごみ排出量

注2）出口側の循環利用率＝循環利用量（再使用・再生利用量）÷廃棄物排出量

図表10 大阪府循環型社会推進計画 一般廃棄物に関する目標

目標項目		2024年度 （実績値）	2030年度 （目標値）
排出量	総量	277.1万t	263.1万t
	府民一人一日当たり	864 g/人・日	846 g/人・日
最終処分量	総量	31.0万t	29.5万t
	府民一人一日当たり	97 g/人・日	95 g/人・日

単純将来推計※による減少に加え、ごみの減量化や再資源化等を推進することで、2024年度（基準年度）に対して、排出量は▲5.0%、最終処分量は▲4.9%をめざす。

※ 府内の人口及び従業員数の変化を踏まえた数値

出典：大阪府循環型社会推進計画（令和8（2026）年3月）